

## 優先利用制度(仮称)の検討

PF シンポジウム

### 背景

- 国の大型プロジェクトへの大学関係者の参加も増大しているが、そのような研究に対応するシステムを PF は有していない。このため課題申請、PAC での課題審査を余儀なくされ、研究者側にとってはグラントの申請、課題の申請と重複する負担となっていた。
- グラントによっては採択決定時期と課題申請時期が合わないため、半年以上放射光を使った実験を行えなかった。
- これらのプロジェクトに対する PF の寄与は大きいと考えられるが、一般共同利用課題として扱われたため、PF の寄与が十分に国に見えていなかった。また、大きなグラントが動いているにも関わらず、ユーザーや PF にとってメリットが薄かった。
- 国立大学、大学共同利用研究所の予算は基盤経費が削減され、競争的資金が増大する傾向が継続している。PF の予算も継続して減少しており、研究の展開だけでなく、運転、共同利用の維持・発展にも外部資金を獲得する必要が高まっている。
- 世界の第三世代光源ではビームライン当たり 5~6 名のスタッフが共同利用を支えているが、運営費交付金で要員増を行う事は極めて困難になってきており、各種の補助金や自己収入が必要となってきた。支援体制を強化することで、更に効率的に高い成果を上げることが出来るようになる。

### 目的

- 公開審査を経てグラントを獲得された研究者の負担を軽減し、出来るだけタイムリーに実験を行える機会を提供することで、国家プロジェクトへの PF の貢献を鮮明にし、共同利用を強化する。

### 制度

- 申請資格は共同利用実験に準じる。⇒ 検討事項 1
- PF の利用が欠かせない研究で、既に国プロ等で学術的な評価を経てグラントを得た研究課題について、PF で重ねて学術的審査を行うことなく利用する(例：タンパク関係、元素戦略、NEDO)。1)国が実施する競争的資金、2)独法などの政府系機関が実施する競争的資金、3)再委託された分担者。 ⇒ 検討事項 2、3
- 提出書類：実験内容、持込試料等の分かるもの。競争的資金申請書の研究目的と研究計画のコピー。競争的資金の情報（制度名、公募主体、資金を受けた課題名、研究代表者名、課題の概要、実施年度、資金額）。⇒ 検討事項 4
- 安全審査、技術審査、平和目的であることの確認は実施する。
- 研究成果は公開とする(論文として発表することを期待する)。
- 有償とする（金額未定。施設利用料の 1/3~1/2 程度か）。 ⇒ 検討事項 5
- 一般共同利用を過度に圧迫しないため、各ビームラインのビームタイムの(例えば)20%を上限とする。単一課題で利用出来る時間に制限を掛ける（SPring-8 では上限時間の半分）。  
⇒ 検討事項 6
- 採択した課題に確実にビームタイムを配分する。(申請時期の例：4~6 月期分は 1 月 10 日、10

～12月分は7月10日、1～3月分は10月10日)。 ⇒ 検討事項7

- 実験の1単位が短い分野では留保BTを活用出来るようにして、ユーザー利便を図る。

#### 検討事項

1. 民間機関に配分されたグラントに基づく申請を認めるべきか(研究成果が共有資産になるか)。
2. どの範囲のグラントに対応するか。SPring-8は1)国が実施する競争的資金、2)独法などの政府系機関が実施する競争的資金、3)再委託された分担者。
3. SPring-8は最初は配分額の下限を設けていたが、現在は無制限となっている。下限を設定すべきか。科研費を含めるべきか。
4. 申請書式をどうするか。課題申請、審査システムとの整合。
5. 金額の設定とその根拠説明。
6. 予定枠を超過する応募があった時の優先順位 (SPring-8は予算規模順)。
7. 課題申請の締切時期。学術的内容については審査しないので、ある枠内でPAC審査を省略し、タイムリーな利用希望に応えたい。上記は主にチームタイム配分を想定したスケジュール。事務的に対応可能か。